

「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項」(2016年)

福島県では、東日本大震災の被災地に係る避難指示が徐々に解除される一方、県外に避難している県民がいまだに多く、人手不足が深刻な状態はいまだ続いている。こうした状況については「福島県人口ビジョン」(平成27年11月福島県策定)でも指摘されており、「人口減少対策として仕事と生活の調和を図ることができる環境づくりを推進する」とされている。昨年12月の推進会議以降、各構成員は、推進会議における議論や福島県人口ビジョンも踏まえつつ、若者、女性、高齢者、障害者、非正規労働者をはじめとする県内労働者の労働環境や処遇の改善等に向けて取り組み、一定の成果を得られたところである。

このため、推進会議の構成員は、引き続き互いに協力して福島県における「魅力ある職場づくり」の実現のために取り組むこととする。特に以下の目標については国及び県を中心に取組を進め、各構成員は会報やホームページにおいて広報に協力をするほか、自ら創意工夫した取組を行うなど国や県の取組を積極的に支援することとする。

また、これら目標の進捗状況等を踏まえ、毎年、本推進会議で情報共有を図りつつ、必要な取組について議論することとする。

- 1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月24日閣議決定)を踏まえ、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする(平成32年度まで)。
- 2 福島県正社員転換・待遇改善実現プラン(平成28年3月31日福島労働局策定)のとおり、ハローワークによる正社員就職・正社員転換数91,535人以上を実現する(平成32年度まで)。
- 3 第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)を踏まえ、民間企業課長相当職に占める女性の割合を15%以上にする(平成32年まで)。

平成28年12月26日

福島県魅力ある職場づくり推進会議